かわね保育園安全計画（Ｒ８年度～）

◎安全点検

（１）施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月
重点点検箇所	・散歩コースの下見と確認 ・朝の遊具点検（年間） ・保育室の設備点検（年間）	・園庭や施設屋上の排水路・といの点検	・プール点検及びプールサイドの安全確認 ・台風前の園庭遊具や水路の確認	←	←	・屋上排水路の点検 ・業者による遊具点検①
月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
重点点検箇所		・散歩コースの下見と確認			・業者による遊具点検②	

（２）マニュアル・計画の策定・共有

分　野	見直し及び加筆				掲示・管理場所
事故発生時の対応マニュアル	Ｒ５．９/６	Ｒ６．８/２	Ｒ７．９/５	Ｒ８．８/８	幼児玄関に備え置き
安全計画	Ｒ５．９/２	Ｒ６．９/21	Ｒ７．９/５	Ｒ８．８/３１	同上
非常災害発生時の業務継続及び業務再開計画	Ｒ５．９/２	Ｒ６．９/21	Ｒ７．９/５	Ｒ８．８/３１	同上
事故防止対策及び危機管理マニュアル	Ｒ５．９/２	Ｒ６．９/21	Ｒ８．８/８		同上
災害発生時マニュアル	Ｒ５．10/29	Ｒ６．９/21	Ｒ７．９/５	Ｒ８．８/８	同上
不審者対応時マニュアル	Ｒ５．９/２	Ｒ６．10/４	Ｒ７．10/３	Ｒ８．８/８	同上
睡眠中の事故防止マニュアル	Ｒ５．７/15	Ｒ６．９/21	Ｒ７．10/３	Ｒ８．８/８	同上
プール・水遊びマニュアル	Ｒ５．６/５	Ｒ６．６/６	Ｒ７．６/６	Ｒ８．６/９	同上
食中毒防止マニュアル	Ｒ５．７/15	Ｒ６．９/21	Ｒ７．６/６	Ｒ８．８/８	同上
食物アレルギー対応マニュアル	Ｒ５．７/15	Ｒ６．９/21	Ｒ８．８/８		同上
誤飲・誤嚥防止マニュアル	Ｒ５．７/15	Ｒ６．９/21	Ｒ８．８/８		同上
投薬マニュアル	Ｒ５．７/15	Ｒ６．９/21	Ｒ８．８/８		同上
散歩・園外活動マニュアル	Ｒ５．９/２	Ｒ６．９/21	Ｒ８．８/８		同上
虐待対応マニュアル	Ｒ５．７/15	Ｒ６．10/４	Ｒ７．10/３	Ｒ８．８/８	同上
感染症予防及び対応マニュアル	Ｒ５．９/２	Ｒ６．11/１	Ｒ８．１/９	Ｒ８．８/８	同上

◎児童・保護者に対する安全指導等

（1）児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・ 1歳以上 3歳未満児	・園庭や室内の遊具等の使い方を知り、一緒に遊びながら覚えていく。（年間） ・避難訓練を通して、避難の仕方を知る。（年間）	・水遊びの仕方や用具の使い方を知る。 ・戸外では帽子をかぶり、長時間炎天下にはいない。	・散歩時、安全を確認後所定の範囲内で遊ぶ。	・氷や道の凍結がないか確認後、散歩に出掛ける。
3歳以上児	・園庭の遊具等の使い方を伝える。 ・プール遊びの留意点･ルールを約束する。（6月） ・指導員による交通安全教室①（5月） ・避難訓練を通して、避難の仕方を覚える。（年間）指示に従いスムーズに避難する。 ・用具の使い方を知る。 ・事故・怪我等あったら担任に伝える。 ・散歩時、勝手な行動をしない。	・戸外では着帽、水分補給に留意する。 ・自ら汗の始末や着替えをして衛生面にも気をつける。	・散歩時、特に草むらには蛇やマダニがいることを想定し、保育者の指示の範囲で草花遊びをする。 ・指導員による交通安全教室②（10月）	・就学児は親子で通学路を確認する。 ・指導員による交通安全教室③（就学児通学路・傘）（2月）

（2）保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・クラス懇談会や個人面談の際、危機管理について話をし、情報を共有していくことを伝える。（駐車場・お出かけ・遊具・お店・虐待等）	・駐車場での立ち話、門の施錠等ルールが守れない時は、メールや手紙にて今一度園児の安全を確保するよう促す。	・シートベルト着用の確認（警察の協力） ・警察による不審者訓練	・重要事項説明会（保護者対象）にて園の方針、活動や生活等を説明、防災関係は、レベル3でメールにてお迎えを要請することも伝えご理解を頂く。

◎訓練・研修

（１）訓練のテーマ・取組と職員研修

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月
避難訓練等※１	・災害時の避難経路、避難方法を知る。 ・水消火器による消火訓練（年間）	・土砂災害での避難場所及び避難方法を知る。 ・土砂災害や水害の怖さを知る。	・火災避難訓練。 ・低姿勢でハンカチを口に当て、煙を吸わないよう避難する。	・プール遊び中の地震避難訓練。	・水害による避難訓練 ・防災対策会議を開き、職員間の伝達方法を確認する。	・総合防災訓練 ・南海トラフ地震警戒宣言発令中である事を知り、落ち着いて行動する。
その他※２			・ＡＥＤやＣＰＲ、異物除去、溺れ、簡単な怪我の手当等の研修（プール監視員も一緒に研修）			・引き渡し訓練
月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
避難訓練等※１	・総合防災訓練。 ・避難、通報、消火訓練を通して、二次被害等を想定して、連携した対応をする。	・午睡時の火災避難訓練	・登園時の火災避難訓練。 ・登園時でも職員の指示に従い、落ち着いて行動する。	・地震の避難訓練。（登園時） ・登園時余裕のある保護者は訓練に参加していただくように、前日ルクミーでお願いしておく。	・火災避難訓練。 ・どこが出火場所なのか放送をよく聞き、ハンカチを口に当てて、火災発生場所から離れた場所へ避難する。	・地震による避難訓練。 ・いつ地震が発生しても頭を守り、保育士の指示を聞いて、落ち着いて避難する。
その他※２	・不審者対応訓練。	・119番通報訓練。 ・消火栓使用の放水訓練。				

※１　「避難訓練等」・・・設備運営基準第６条第２項の規定に基づき毎月１回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※２　「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、ＡＥＤ・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

（2）訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
年間通しての避難訓練	地域子育て支援センターむくむく利用親子又は、祖父母
年間通しての避難訓練	時間的に送迎等で居合わせた保護者
引き渡し訓練	緊急時お迎えに来れる保護者

◎再発防止策の徹底（ヒヤリハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

ヒヤリハット報告を園務日誌に記入し、朝礼時報告、職員みんなに周知する。内容により、臨時に運営委員会を開き、対応策を検討。職員会議で、職員全体で改善策を今一度出し合い決定し、周知・実施する。また、改善が見られたかどうかを振り返っていく。このサイクルで怪我や事故を最小限にとどめていく。

◎その他の安全確保に向けた取組（登降園管理システムを活用し、複数の職員での連携で安全管理）

登降園管理システムによる安全管理。

① 送ってきた者が名簿に○印をつけると共にルクミーで登園をタッチする。
② クラス担任は人数を目視にて名簿との照らし合わせ確認。（8時以降 iPod でルクミー確認）
③ チェック表で園長、又は事務員が各クラスを周り担任と確認。（9時）
④ 保護者は、欠席の連絡をルクミー連絡帳で伝える。8時までは早番が確認。8時以降はクラス担任、又は事務がルクミー連絡帳をチェックする。（9時確認）
⑤ 連絡なしの家庭には電話にて確認し、全員の出欠チェックを行う。（9時半まで待ち、連絡のない家庭には電話連絡し安否を確認する。

① 降園時は、職員と挨拶を交わしてから保護者が園児名簿に○印をつけルクミーで降園をタッチする。16時半を目途に遅番職員又は事務員（又は園長）が、名簿と残数を確認し記入する。
② 最終の降園児と時間を確認し記録簿を提出。（遅番職員）